

御触書

自転車は

ヘルメット

着用のこと!!

自転車の交通事故死者の

約7割が頭部への

致命傷

令和五年四月一日

道路交通法

改正



自転車安全利用五則

自転車利用時は、

次のことを遵守のこと

- 一 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 二 交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- 三 夜間はライトを点灯
- 四 飲酒運転は禁止
- 五 ヘルメットを着用

令和四年十一月一日

中央交通安全対策会議

交通対策本部

改定



愛知県警察

愛知県警察の
ホームページはコチラ